

議案第四十二号

港区生涯学習推進計画改定方針（案）について

令和五年六月十二日

港区教育委員会

令和5年6月12日
教育委員会議案資料 No. 2

【港区生涯学習推進計画とは】

「港区生涯学習推進計画」は、区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むことで、「教育ビジョン（港区教育大綱）」の実現をめざすものです。教育行政に限らず、区全体の生涯学習に関する取組を体系化し、その目標や課題、施策の方針を示した計画です。

I 改定に当たって踏まえるべき背景

1 社会情勢の変化

（1）明らかになってきたコロナ禍の影響

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出の自粛やマスクの着用など、収束が見通せない状況でしたが、令和5年5月、感染症法上の2類相当から5類に移行され、感染症対策は個人の判断に委ねられるなど、社会はアフターコロナへの向かいつつあります。生涯学習施設では、ICTの普及も重なり、オンライン講座やオンラインと参集型を組み合わせたハイブリッド型講座、録画配信などの取組への促進が求められています。

イ 人口動向

区の人口は、令和2年6月以降、これまでの増加傾向から一転して減少傾向となりましたが、令和4年2月からは再び増加に転じています。今後、各年代で人口増加が続くことが見込まれ、令和13年には30万人に達する見通しです。

一方で、世帯当たりの人数は減少しており、単身世帯の増加が見られることから、人口増加への対応とともに、包括的な支援体制の構築が求められます。また、世代別にと近年は子育て世代や子どもの転出超過の傾向がみられ、港区に住みたいと希望する区民が住み続けられるように取組を進める必要があります。

（2）総合的な子ども政策の推進

令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、子ども政策を総合的に推進する司令塔として、子ども家庭庁を設置しました。出生率の低下や少子化への対策、困難な状況にある子どもの支援のほか、放課後の児童の居場所づくりなど、横断的に切れ目ない子ども・子育て政策に関する生涯学習の取組を推進していく必要があります。

（3）持続可能な社会の実現に向けた取組への加速

SDGs（持続可能な開発目標）の達成期限（2030年）まで10年を切り、「行動の10年」を迎えています。17のゴールのうち、国際目標4の「全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」などの実現に向け、生涯学習への取組を加速していく必要があります。

（4）地域共生社会の実現に向けた取組の推進

人口増加に伴い、要介護・要支援認定者数や障害者数は増加傾向にあり、また、社会構造の変化などの影響により、支援ニーズは多様化しています。年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、区民一人ひとりがともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向け、誰でも学べる機会を充実していく必要があります。

2 国の状況

（1）第3期教育振興基本計画の策定

平成30（2018）年6月、教育基本法に基づき、第3期教育振興基本計画が策定されました。同計画では、長寿化が進む中で人生100年時代を見据えた生涯学習の推進や女性活躍のための学び直しが位置付けられています。

（2）幼少期から高齢期に至る様々な年代での学びのあり方

平成30（2018）年6月、内閣官房による政策会議、人生100年時代構想会議において「人づくり革命 基本構想」が策定され、幼少期から高齢期に至る様々な年代での学びのあり方が提言されました。そのなかで就業やキャリア形成につながるリカレント教育（※）が取り上げられています。

※リカレント教育：就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念であり、「人づくり革命基本構想」においては「学び直し」の意味で使用される。

（3）社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり

平成30（2018）年12月、文部科学省の中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が答申され、今後の社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりという理念が示されました。

（4）共生社会の実現

平成31（2019）年3月、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」が文部科学省の有識者会議によってまとめられ、共生社会の実現をうたっています。この報告は、「誰一人取り残さない」という理念を掲げた持続可能な開発目標（SDGs）にも通じ、目標のひとつである教育機会の平等にも寄与しています。

（5）社会変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方

令和2（2020）年9月、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示されました。新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえて、社会変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方を検討し、ICTの活用やデジタル・ディバイド（ICT機器を利用できる者とできない者の格差）解消の重要性や「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出しました。

（6）全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育

令和4（2022）年8月、「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示されました。生涯学習が果たしうる役割として、「職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現をはかるためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの」としています。さらに、「ウェルビーイング（※）の実現」「社会的包摂の実現」「デジタル社会への対応」「地域コミュニティの基盤」が重要であると示されています。

※ウェルビーイング：「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、個人の「幸せ」のみならず、個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念として使用される。

3 港区の状況

(1) 港区生涯学習推進計画（令和3（2021）～令和8（2026）年度）の施策

ア 生涯学習事業のオンライン配信の推進【重点施策】

（ア）生涯学習講座の動画配信事業では、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座等を撮影し、いつでもどこでも学習できるよう、区のホームページ等で録画配信しています。令和3年度、令和4年度ともに4講座を新たに配信しました。

（イ）コロナ禍でも学びが継続できるよう、生涯学習講座をオンライン配信するための設備を生涯学習センターに整備し、令和3年度は8講座、令和4年度は5講座をオンラインで開催しました。

イ 生涯学習情報の発信強化【重点施策】

（ア）生涯学習センターでは、生涯学習情報をより多くの人に提供するために、令和3年度に学習情報ルームで収集した生涯学習情報や社会教育関係団体の活動紹介などの情報を電子化するとともに、誰でも使用可能なタブレットを配置しました。

（イ）生涯学習センターのホームページでは、様々な区や指定管理者による生涯学習の情報だけでなく、社会教育関係団体等の活動に関する情報を紹介しています。さらに、TwitterやInstagramのアカウントを取得し、生涯学習情報を積極的に発信しています。

ウ 地域学校協働活動の推進【重点施策】

（ア）子どもたちの学びや成長、コミュニティづくりを支えるためには、地域と学校が連携・協働し、各学校の実情に応じた活動ができる体制を構築する必要があります。学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、地域の人材等の協力を得て、地域学校協働本部の設置を進め、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを配置することで、地域と学校の連携強化に取り組んでいます。

（イ）地域学校協働本部は、令和3年度末時点では25校（園）でしたが、令和4年度に新たに3校（園）に設置し、合計28校（園）に拡大しました。また、総合的な学習の時間等における出前授業や、職場訪問・職場体験に協力を得られる企業・NPO等の情報を学校へ提供しています。

エ 誰でも学べる機会の提供

障害者が通い慣れた施設を有効に活用し、障害のある人と持たない人が、ともに学び合い、交流を図る事業を令和3年度から開始しました。令和4年度は2か所の障害者施設で実施し、障害の有無に関わらず参加者からは好評を得ています。より多くの方に参加いただけるよう、今後も実施方法やテーマなど、充実を図っていきます。

オ 生涯学習施設の環境の整備

生涯学習センターは、昭和63年に竣工した旧桜田小学校の建物を暫定活用しており、30年以上が経過し老朽化しています。また、かつて小学校であった建物を活用しているため、防音設備や諸室の仕様など、生涯学習施設としての機能が不足しており、現在、今後の区の生涯学習施設の機能の充実について検討を進めています。

カ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症感染者の東京都内での急増に対する東京都知事の不要不急の外出自粛等の要請を踏まえ、令和2年3月28日から令和2年5月31日まで生涯学習施設を休止し、施設再開後も、利用定員を50%に制限するなど、感染拡大防止策を講じました。また、各種事業については、外出自粛等の要請開始時は、ほとんどの事業を中止しま

したが、コロナ禍でも生涯学習活動を継続するため、これまで参集型で実施していた講座をオンライン講座に変更するほか、コロナウイルス感染症が落ち着いてからも、オンライン講座やオンラインと参集型を組み合わせたハイブリッド型講座を実施しています。こうした講座には、参集型とは異なる世代の人が参加するなど、新型コロナウイルス感染症は、区の生涯学習施策に影響を及ぼしています。

(2) 「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施

計画改定の基礎資料とするため、令和4年11月4日から同年11月25日まで、区民や在勤者を対象にアンケートを実施しました。

アンケート調査時点で、何かしらの生涯学習に取り組んでいる人は、在住者（郵送調査）：81.6%、在住者（モニター調査）：68.3%、在勤者（モニター調査）：65.3%となっています。

ア 生涯学習活動における新型コロナウイルス感染症の影響

（ア）何らかの変化があったという人は7割程度となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の前後で、高齢者を中心に、「参集や対面で行う趣味や学習が減った」「家族、友人、仲間などと一緒にやる趣味や学習が減った」という回答が多く、59歳以下では「Webやオンラインで行う趣味や学習が増えた」「自分ひとりでやる趣味や学習が増えた」という回答が多くなっています。

（イ）現在、生涯学習を行っていない人のうち、行わなかった、思うようにできなかった理由として、「新型コロナウイルス感染症による影響で生涯学習や活動ができなかった」という人は1割程度となっており、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という人は4割以上となっています。

イ ICTを活用した学習機会の充実

（ア）オンラインでの学習に関心があるかについては、すでに利用している人が5割程度となっており、利用したいができない人は2割程度となっています。

（イ）利用したいができない人に関しては、年齢層が高くなるにつれて割合が高い傾向にあります。また、オンラインでの学習ができない理由としては、「パソコンやスマートフォン等の機器は持っているが、使い方がわからない」が多く挙げられています。

ウ 今後の生涯学習施設の充実に向けて

（ア）区の施設に関する利用状況や今後の利用意向について、個人利用が中心の「図書館」「スポーツセンター・運動場」は利用したことがあるという人が多いものの、その他の施設については、施設を利用している人は少なく、施設を知らないという回答も多くなっています。

（イ）生涯学習に対する今後の意向について、生涯学習を行ってみたい主な場所としては、「公共施設の学習スペース（生涯学習施設・図書館・区民センター）」が6割以上と多く、今後利用したいと考えている人が多いことがうかがえます。

（ウ）生涯学習施設に求める機能については、「生涯学習の情報収集・発信」「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」「交通の利便性」が特に重要であると挙げられています。

エ 生涯学習に関する今後の意向についての把握

（ア）現在行っている生涯学習の分野と今後行ってみたい生涯学習の分野の上位3つは、在住者（郵送調査）、在住者（モニター調査）及び在勤者（モニター調査）ともに、「音楽、美術、文芸等、文化に関するもの」「スポーツ（武道、ダンス等を含む）」「文学、歴史、語学、観察等、教養を高めるもの」となっています。

(イ) 現在行っている生涯学習の方法は、「書籍などを使用した個人学習」が多くなっている一方で、今後行ってみたい生涯学習の方法については、「区が主催する講座・教室・講演会」が多くなっています。

(ウ) 現在生涯学習を行っている場所は、「自宅」が多くなっている一方で、今後行ってみたい生涯学習の場所については、「公共施設の学習スペース（生涯学習施設・図書館・区民センターなど）」が多くなっており、現状と今後の意向では異なっていることがわかります。

Ⅱ 背景から見えた課題

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響や人生 100 年時代の到来、ICT の普及による情報化社会の急速な発達など、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会変化などを踏まえて、年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが自らの意思で学べる環境の充実を図っていくことが必要です。
- 2 アンケート調査の結果から、個人利用中心の図書館やスポーツセンターを利用している人は多い一方で、登録団体向けの学習室等の貸出しが中心の区の生涯学習施設について利用している人は少なく、知らない人も多いことがわかりました。
- 3 継続的な生涯学習のきっかけづくりとして、年齢や国籍、障害の有無等に関わらず誰もが参加できる取組を推進するだけでなく、必要な情報を確実に届ける仕組みづくりが必要です。継続性や広がりが高まるよう、団体活動への支援や相談機能の拡充も必要です。
子どもにとって、身近な場所で、気軽に興味のあることを学べる環境を整備することは、生涯にわたって学び続けることを意識づけするためにも重要です。
- 4 生涯学習施設の活用を促進していくためには、生涯学習施設の機能の充実、情報収集や発信及び相談機能の強化を図っていくことが重要です。
- 5 学びの成果を地域に生かす仕組みづくりや、多様な主体との連携による学びを通じたつながりづくりを推進するために、教えたい人と学びたい人を繋ぐ「学びのマッチング」や、学ぶ人から教えたい人への「学びのサイクル」を拡充する必要があります。

Ⅲ 改定の方向性

- 1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会を提供します。
 - (1) 若年層や子育て世代が必要としている仕事や子育て等に関する情報など、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じた自主的に学べる機会を提供します。
 - (2) アフターコロナの社会に向けて、激しく変化している社会経済情勢に的確に対応し、年齢・国籍・障害等の有無に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも気軽に学べる環境の充実を図ります。
 - (3) 人生 100 年時代において、全ての人が生涯にわたって学び続けることの重要性を認識することが大切です。特に、子どものときから主体的・持続的に学べる機会を提供します。
- 2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域の団体や民間企業等と連携し、学びの機会を提供します。
 - (1) 生涯学習施設で、これまで取り組んできた、利用団体の活動支援、人と情報が集う学びの場の提供、生涯学習情報の発信のほか、学習環境の充実及び地域との連携や生涯学習施設の認知度向上に向けた情報発信をより一層推進します。
 - (2) 生涯学習施設のほか、区立図書館等の区有施設、区民等からなる団体、民間企業、大学、大使館等の様々な主体と連携し、多様な学びの機会を提供します。
- 3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みをつくり、参画・協働へとつなげます。
 - (1) 区民が学びの成果を、自己実現とともに他者へ還元でき、さらに地域の活性化、コミュニティづくりや課題解決に生かせる機会を提供し、区民が学びの情報を自ら積極的に発信し、活躍できるよう、教えたい人と学びたい人をつなぐ仕組みを拡充します。
 - (2) 様々な知識や経験を有している地域の人々と学校とが連携・協働し、地域の実情に応じた活動をとおして、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える基盤を整備します。

Ⅳ その他

- 1 検討体制
学経験者、学校長、公募区民等で構成する「港区生涯学習推進計画検討委員会」において、生涯学習に関する様々な視点を踏まえて検討を行います。
また、区政全般に対して施策の横断的な展開を図るため、区長部局を含めた関係職員（課長級）で構成する「港区生涯学習推進計画検討会」において、検討を行います。
- 2 改定スケジュール

令和 5 年 6 月	港区生涯学習推進計画改定方針の決定
令和 5 年 11 月	港区生涯学習推進計画（素案）の決定
令和 5 年 11 月～12 月	区民意見募集
令和 6 年 3 月	港区生涯学習推進計画改定

港区生涯学習推進計画改定方針（案）概要

I 改定に当たって踏まえるべき背景

1 社会情勢の変化

- (1) 明らかになってきたコロナ禍の影響
- (2) 総合的な子ども政策の推進
- (3) 持続可能な社会の実現に向けた取組への加速
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組の

2 国の状況

- (1) 平成 30（2018）年 12 月、文部科学省の中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が答申され、今後の社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりという理念が示された。
- (2) 平成 31（2019）年 3 月、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」が文部科学省の有識者会議によって示され、共生社会の実現をうたっている。
- (3) 令和 2（2020）年 9 月、社会変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方が検討され、ICT の活用やデジタル・ディバイド解消の重要性などの視点が打ち出された。
- (4) 令和 4（2022）年 8 月、「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示され、生涯学習が果たしうる役割として、「職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現をはかるためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの」としている。さらに、「ウェルビーイングの実現」「社会的包摂の実現」「デジタル社会への対応」「地域コミュニティの基盤」が重要であると示されている。

3 港区の状況

- (1) これまでの取組等
 - ア 生涯学習講座の動画配信事業では、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座等を撮影し、区ホームページ等で録画配信している。
 - イ 生涯学習センターでは、生涯学習情報をより多くの人に提供するために、令和 3 年度に学習情報ルームで収集した生涯学習情報等を電子化するとともに、誰でも使用可能なタブレットを配置した。
 - ウ 地域学校協働本部は、令和 3 年度末時点で 25 校（園）だったが、令和 4 年度に新たに 3 校（園）設置し、合計 28 校（園）に拡大した。
 - エ 障害者が通い慣れた施設を有効に活用し、障害を持つ人と持たない人が、ともに学び、交流を図る事業を令和 3 年度から開始した。
 - オ 生涯学習センターは、30 年以上が経過し老朽化している。かつて小学校であった建物を活用しているため、生涯学習施設としての機能が不足しており、現在、機能の充実について検討を進めている。
 - カ コロナ禍でも生涯学習活動を継続するため、参集型の講座をオンライン講座に変更するほか、落ち着いてからも、オンライン講座やオンラインと参集型を組み合わせたハイブリッド型講座を実施している。
- (2) アンケート調査の結果（調査期間：令和 4 年 11 月）
 - ア 新型コロナウイルス感染症拡大の前後で、生涯学習の内容に何らかの変化があったという人は 7 割程度となっている。
 - イ オンラインでの学習について、すでに利用している人は 5 割程度、利用したいができない人は 2 割程度となっている。
 - ウ 生涯学習施設に求める機能については、「生涯学習の情報収集・発信」「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」「交通の利便性」が特に重要であると挙げられている。
 - エ 現在生涯学習を行っている場所は「自宅」が多いが、今後行いたい生涯学習の場所は、「公共施設の学習スペース（生涯学習施設・図書館・区民センターなど）」が多く、現状と今後の意向は異なっている。

II 背景から見えた課題

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響や人生 100 年時代の到来、ICT の普及による情報化社会の急速な発達など、生涯学習を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが自らの意思で学べる環境の充実を図っていくことが必要である。
- 2 アンケート調査の結果から、個人利用中心の図書館やスポーツセンターを利用している人は多い一方で、登録団体向けの学習室等の貸出しが中心の区の生涯学習施設について利用している人は少なく、知らない人も多いことがわかった。

- 3 継続的な生涯学習のきっかけづくりとして、年齢や国籍、障害の有無等に関わらず誰もが参加できる取組を推進するだけでなく、必要な情報を確実に届ける仕組みづくりが必要である。継続性や広がりが高まるよう、団体活動への支援や相談機能の拡充も必要である。子どもにとって、身近な場所で、気軽に興味のあることを学べる環境を整備することは、生涯にわたって学び続けることを意識づけするためにも重要である。
- 4 生涯学習施設の活用促進のためには、生涯学習施設の機能の充実、情報収集や発信及び相談機能の強化を図っていくことが重要である。
- 5 学びの成果を地域に生かす仕組みづくりや、多様な主体との連携による学びを通じたつながりづくりを推進するため、「学びのマッチング」や、「学びのサイクル」を拡充する必要がある。

III 改定の方向性

1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会を提供します。

- (1) 若年層や子育て世代が必要としている仕事や子育て等に関する情報など、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じた自主的に学べる機会を提供する。
- (2) アフターコロナの社会に向けて、激しく変化している社会経済情勢に的確に対応し、年齢・国籍・障害等の有無に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも気軽に学べる環境の充実を図る。
- (3) 人生 100 年時代において、全ての人が生涯にわたって学び続けることの重要性を認識することが大切であるため、子どものときから主体的・持続的に学べる機会を提供する。

2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域の団体や民間企業等と連携し、学びの機会を提供します。

- (1) 生涯学習施設で、これまで取り組んできた、利用団体の活動支援、人と情報が集う学びの場の提供、生涯学習情報の発信のほか、学習環境の充実及び地域との連携や生涯学習施設の認知度向上に向けた情報発信をより一層推進する。
- (2) 生涯学習施設のほか、区立図書館等の区有施設、区民等からなる団体、民間企業、大学、大使館等の様々な主体と連携し、多様な学びの機会を提供する。

3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みをつくり、参画・協働へとつなげます。

- (1) 区民が学びの成果を、自己実現とともに他者へ還元でき、さらに地域の活性化、コミュニティづくりや課題解決に生かせる機会を提供し、区民が学びの情報を自ら積極的に発信し、活躍できるよう、教えたい人と学びたい人をつなぐ仕組みを拡充する。
- (2) 様々な知識や経験を有している地域の人々と学校とが連携・協働し、地域の実情に応じた活動をとおして、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える基盤を整備する。